

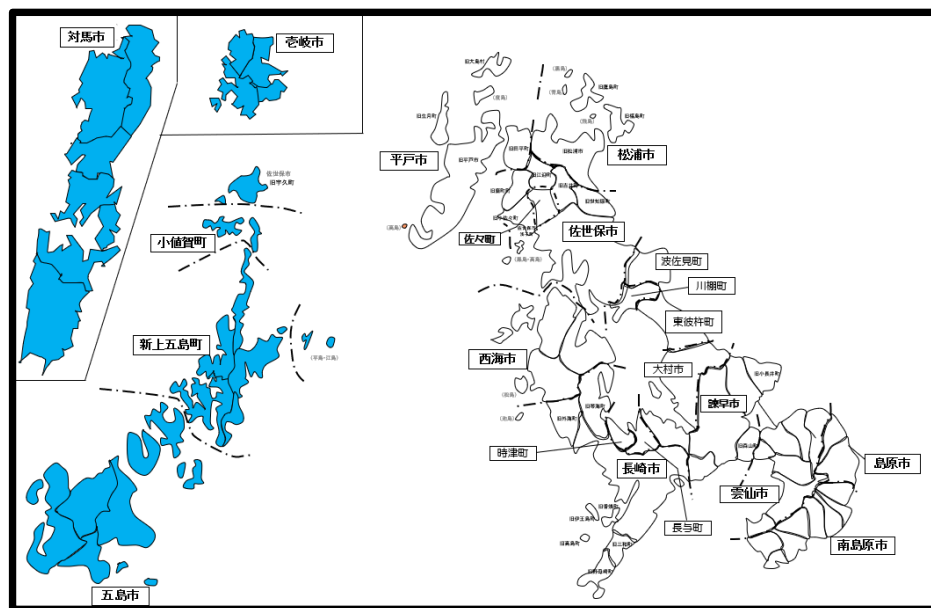
令和4年度～令和8年度

長崎県特定有人国境離島地域の
地域社会の維持に関する計画
(概要版)

【はじめに】

県では、有人国境離島法第10条の規定により、国の基本方針に基づき、H29年度の有人国境離島法施行から法期限であるR8年度までの10箇年を前期と後期に区分した、前期に係る「長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」を策定し、計画に基づく各種取組を進めてまいりましたが、前期計画については、R3年度で期間が終了するため、この度R4年度～R8年度に係る後期計画を策定しました。

長崎県の特定有人国境離島地域の現況



地域の名 称	構成離島 数	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数	市町村
対馬	6	703.73	28,502	12,681	対馬市
壱岐島	5	137.40	24,948	9,726	壱岐市
五島列島	29	672.06	56,313	27,288	佐世保市 小値賀町 新上五島町 五島市 西海市
本県特定有人 国境離島地域 計	40	1,513.19	109,763	49,695	5市2町

本県の特定有人国境離島地域として、「対馬」「壱岐島」「五島列島」の3地域40島島が定められており、当該地域の地域社会を維持するために、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが、本県の活性化を図る上でも大変重要な課題となっています。

長崎県の特定有人国境離島地域の概況

本県の特定有人国境離島地域では、H27年～R2年の間に人口が約1.1万人減っており、その減少率は、同期間の本県全体が4.7%であるのに対し、特定有人国境離島地域では9.0%と、県全体より早く人口減少が進んでいます。

一方で、人口の社会増減の状況を有人国境離島法施行前後で比較すると、H28年に1,051人であった社会減が、R2年には543人まで改善されており、特にR元年は五島市、R2年は五島市、小値賀町で人口の社会増を達成するなど、有人国境離島法施行後の、法に基づく雇用機会の拡充や、移住促進等に係る施策の効果も現れ始めています。

しかし、本県の特定有人国境離島地域における、高校卒業者等の若年層の島外転出、主要産業である第1次産業における、従業員の高齢化や後継者不足等の課題の解決には至っておらず、今後の人口推移の予測も踏まえると、地域社会の維持に向けては厳しい状況が続いています。

人口の推移	S30	S60	H27	R2	S30年		R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
国境離島地域	293,891	193,319	120,677	109,763	184,128	62.7%	10,914	9.0%
他地域	1,453,705	1,400,649	1,256,510	1,202,554	251,151	17.3%	53,956	4.3%
県全体	1,747,596	1,593,968	1,377,187	1,312,317	435,279	24.9%	64,870	4.7%

社会増減の推移	H27 増減	H28 増減	H29 増減	H30 増減	R元 増減	R2 増減
対馬市	259	416	210	154	360	383
壱岐市	225	233	111	124	80	173
五島市	212	221	135	166	33	69
小値賀町	9	3	18	16	24	13
新上五島町	280	184	166	155	211	69
5市町計	985	1,051	640	615	642	543

R4年度～R8年度の長崎県の特定有人国境離島地域における取組

R4年度～R8年度の期間においては、国の基本方針に掲げられた施策の方向性に沿って、有人国境離島法に基づく交付金を有効に活用し、有人国境離島法施行10年での特定有人国境離島地域の社会増の実現に向け、総力を挙げて以下の取組等を推進していきます。

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空路運送事業に係る運賃等の低廉化

→住民等を対象にした航路・航空路の運賃を引き下げ、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図ります。

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減

→基幹産業である農林水産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、農水産品の移出等に係る輸送コストの低廉化への支援等を行います。

(3) 雇用機会の拡充、滞在型観光の促進

→雇用機会拡充事業の更なる活用や農林水産業の振興等により、雇用機会の拡充を図るとともに、Uターンや滞在型観光の促進等により交流人口の拡大や人材の確保を図ります。

(4) 安定的な漁業経営確保等

→漁業に係る各種施策の効果的な活用により漁業の安定経営の確保を図ります。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

→スマートアイランドの実現に向けた取組や離島留学に係る取組等を推進します。

取組の推進にあたっては、以下のKPIを設定するとともに、関係市町等と合同で「長崎県有人国境離島事業検証会議」を開催し、効果検証に努めます。

人口の社会減を抑制する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 ()	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の社会増減数 (単位:人) 当初現況値はH27~28年の平均 [長崎県異動人口調査] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	338	68	0
	壱岐島	229	46	0
	五島列島	451	90	0
	計	1,018	204	0

【ポイント】

国が基本方針で目標として掲げる法期限 (R9.3月) に向けて社会増実現という考え方を踏まえ、R8年の人口の社会増減均衡 (社会減0) を目指します。

農林水産品の生産額を維持する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の農林産物の生産額 (単位:百万円) [離島統計年報]	対馬	1,255	1,255	1,255
	壱岐島	5,590	5,590	5,590
	五島列島	5,315	5,315	5,315
	計	12,160	12,160	12,160
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の水産物の生産額 (単位:百万円) [離島統計年報]	対馬	14,504	14,504	14,504
	壱岐島	2,811	2,811	2,811
	五島列島	16,538	16,538	16,538
	計	33,853	33,853	33,853

【ポイント】

国が基本方針で目標として掲げる法期限 (R9.3月) にかけてH25年の農林水産物の生産額の水準を維持するという考え方と同様の状態を目指します。

農林水産業の担い手を確保する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (1)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の新規就農・就業者数 (単位:人) 1 当初現況値はH28~R2年度の平均	対馬	18	20	20
	壱岐島	21	22	22
	五島列島	45	50	50
	計	84	92	92
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (2)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の新規漁業就業者数 (単位:人) 2 当初現況値はH26~30年度の平均	対馬	59	76	76
	壱岐島	12	15	15
	五島列島	30	37	37
	計	101	128	128

【ポイント】

- ・新規就農、就業者数については「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる数値目標に基づく人数の確保を目指します。
- ・新規漁業就業者数については「長崎県総合計画」に掲げる数値目標に基づく人数の確保を目指します。

創業・事業拡大等を促進し、良質で安定した雇用の場を創出する

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (令和2年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の雇用機会拡充事業等による新規雇用者数(単位:人) 各年度250名	対馬	12	49	49
	壱岐島	28	54	54
	五島列島	104	147	147
	計	144	250	250

【ポイント】

雇用機会拡充事業による新規雇用者数200名、雇用機会拡充事業以外(地方創生推進交付金、漁村支援交付金、企業誘致等)による新規雇用者数50名の毎年度の確保を目指します。

滞在型観光を促進し、観光客の滞在日数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の延宿泊者数 (単位:千人) [長崎県観光統計] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	372	474	499
	壱岐島	150	191	202
	五島列島	261	332	350
	計	783	997	1,050

端数処理の関係で地域毎の値の合計と、計の値が異なる箇所がある

【ポイント】

国が基本方針で目標として掲げる特定有人国境離島地域における年間延宿泊者数を10年間で90万人泊増やす(1年あたり約3%増)という考え方を踏まえ、同水準の延宿泊者数の伸び率を目指します。

運賃低廉化に加え、観光客等の交流人口を増やし、航路・航空路の輸送客数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成30年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の航路・航空路輸送客数 (単位:千人)	対馬	462	465	475
	壱岐島	786	805	831
	五島列島	1,491	1,496	1,529
	計	2,739	2,766	2,835

【ポイント】

今後の人口予測を加味した島民利用予測数と観光客の増加(目標)を加味した島民以外利用予測数を推計し、それぞれを合算した水準を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、目標の再設定についても検討を行いましたが、本計画の目標は5年間の目標として掲げるものであり、可能な限り5年後には新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、掲げている目標を達成することを目指すべきとの考え方を基本としました。